

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

令和2年8月、教育委員会において事後評価を実施した。

#### (2) 評価の方法

施設利用関係者にヒアリングを行い、その結果を踏まえて事後評価を行った。

### 4. 総合的な所見

学校給食共同調理場をドライシステムにより建築することができ、より安全な学校給食を提供できる施設となった。生徒及び教員、施設利用関係者からは好感触を得ている。とりこわしを予定していた旧学校給食共同調理場については、他の目的で使用することとなり、普通財産として管理することとなった。今後は、築15年以上経過している小学校について、計画的に環境の整備を推進していく。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

豊根村学校給食共同調理場をドライシステムにより整備することができ、より安全・安心な給食の提供を実現することができた。

旧学校給食共同調理場は、他の目的で施設利用をすることとなり、当分の間、とりこわさないこととなった。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施なかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
豊根村学校給食共同調理場(Ⅰ期工事)	(5)	22	単独校調理場(新增築)		S	H30.6～H30.12	H30.12.21		
豊根村学校給食共同調理場(Ⅰ期工事)	(5)	22	単独校調理場(改築)		S	H30.6～H30.12	H30.12.21		
豊根村学校給食共同調理場(Ⅱ期工事)	(5)	22	単独校調理場(改築)		S		未実施	旧施設を他の目的で利用することとなったため	当分の間、とりこわしはしない